

平成28年度 人間総合科学研究科修士（障害科学）論文概要

- 主論文題目 発達障害の診断と支援における相互連携の現状と課題
- 専攻名 障害科学 ○学籍番号 201521345 ○氏名 平野 昌美
- 指導教員 塩川 宏郷 准教授

「発達障害者支援法」では、発達障害者の早期発見と早期支援の責務が国及び地方公共団体にあるとして、各都道府県と政令指定都市に「発達障害者支援センター」を置き、発達障害の診療を行う医療機関を確保して、地域の人たちへの情報提供や医療機関の体制を整備することとしている。施行されて10年が経過した現在、発達障害支援センターや発達障害を診断する医療機関等の地域支援や相互連携が進み、発達障害当事者や保護者の抱える困難が解消してきているのか、現状を探るために3つの質問紙調査を実施した。

発達障害当事者および家族へのアンケート調査の結果、回答者の約60%が最初に医療機関をたずねており、予約から初診までは概ね1か月、初診から診断名の告知までは約2か月を要し、約70%が診断後に関係機関への紹介等は全く無かったという回答であった。

発達障害者支援センターへのアンケートの結果、相談申込件数が多く、スタッフが不足しているために、予約から初めての来談までに2か月かかることもあり、地域での体制が整っていないために関係機関との連携が難しいという回答が多かった。

発達障害診断医師へのアンケートの結果、専門医が少ないため一極集中し、発達障害は1件あたりの診療時間が長いため、予約から初診までに3か月を要することもあり、関係機関の情報が少なく、連携が困難であるという回答が多かった。

今回の調査の結果からは、当事者・保護者の困難が大きく改善しているという結果は得られず、発達障害支援センターと医療機関の双方が、関連機関との相互連携が重要だと認識しつつも、実際にはうまく連携されていないという現状が明らかになった。

発達障害の早期発見・早期支援のためには、関係機関の相互連携が重要であるが、連携を妨げている要因については今回の調査で明らかになっていない。

相互連携を進めるためには具体的にどのような課題があるのか、地域を絞り、より詳細な支援や連携に関する調査の実施を今後の課題としたい。